



がっこうせいかつ 学校生活のきまり

赤穂市立原小学校

○登下校の約束

- ・集団登下校をする。8時00分に学校につくようにする。
- ・ランドセルに防犯ブザーと熊よけすずをつける。
- ・ぼうしをかぶる。マフラー、手ぶくろなどの防寒具は学校に入ったらぬぐ。
- ・名札は4月～5月ときめられた日につける。教室でほかんする。

○遊ぶときの約束

はれ…運動場で元気に遊ぶ ※遊んでよい場所は運動場のみ

- ・ぼうしをかぶる。(熱中症の予防)
- ・遊び道具は運動場でのみつかい、かならずもとの場所にかえす。
- ・タイヤは動かさずにつかう。

あめ…教室でおちついてすごそう

- ・体育館は先生といっしょにつかう。
- ・教室に入る前にはかならず手あらいをする。

原小学校3つのきまり
あいさつをしよう
はきものをそろえよう
時計を見て行動しよう

○校内の約束

- ・かいだんやろうかは右がわをしずかに歩く。
- ・自分の教室いがいの部屋は、用事があるときだけ入る。
- ・入るときにはくあいさつ(学年 名前 用事)をはっきりと言う。
- ・学習に必要なものだけもってくる。ふでばこはシンプルで、はでではないものにする。

※ふでばこに入れるものは、えんぴつ、けしゴム、じょうぎ、赤・青えんぴつ

(4年生以上はボールペンでもよい)

※キーホルダーはどこにもつけない。おまもりはランドセルのうしがわにつける。

○放課後・校外の約束

- ・ふたり以上で遊ぶ。
- ・「だれと」「どこで」「なにをしに」「何時にかえる」をつたえてから遊びに行く。
- ・自転車にのるときは、ヘルメットをかぶり、交通ルールを守る。
- ・1～3年生は子どもだけでふみきりや国道をわたらずに遊びに行く。
- ・有年原の交差点(ガソリンスタンド、コンビ二前)の横断歩道をわたらずに遊びに行く。
- ・校区外で活動するときは、保護者といっしょに行動する。
- ・決められた時刻までに家にかえる。

4月～9月 午後6時 | 10月～3月 午後5時 | 春休み中 午後5時30分

- ・タブレットは「タブレット活用のルール」を守ってつかう。
- ・インターネットなどのメディアは、「原っこ情報社会の歩きかた」を守ってつかう。